

[後編]外国につながるのある 発達障害の子どもたちとその家族への支援 —共生社会の形成をめざして—



高橋 脩

豊田市福祉事業団 理事長

【発行】

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
発達障害情報・支援センター

本日の話題

1. 外国につながるのある発達障がい児の支援
2. 参考情報

注1:外国につながるのある子ども(外国つながり児)とは、両親または親の一方が外国人である親から生まれた子。以後、外国つながり児も併用

注2:発達障がいには知的発達症(知的障がい)を含む。自閉スペクトラム症はASD、注意欠如多動症はADHDと表記

1. 外国につながるのある発達障がい児の支援

課題と目標

- 課題と取組み

日本人と異なり、異文化の中で育ち暮らすことのバリア・困難に加え、障がいによるバリア・困難が加わること

→ ダブルマイノリティによる2つのバリア・困難の認識の周知とそれらの解消(バリアフリー化、合理的配慮等)

- 目標

最終的目標は、日本人のようになってもらうこと(「**同化**」)ではなく、多様な文化・民族・発達特性をもった人々が相互に多様な存在を理解し認め合い、地域社会で融和的に暮らす社会「**共生社会**」を実現すること

個別支援の基本

- ・ 外国につながるのある発達障がい児の支援(指導ではない):
 - 2つの支援ニーズ(異文化社会、障がい)を踏まえた支援
(子ども・家族主体の育ちの支援) → する前に、知る
 - 本人を知る: 特性、発達、性格、学習の到達段階、希望
 - 家族を知る: 母国文化(習慣、子育て、宗教等)、生活、将来
 - 丁寧な説明と納得、子ども・家族の意思の尊重
→ 子ども・家族に合わせた無理のない支援
- ・ コミュニケーション支援: やさしい日本語、通訳、母語情報
- ・ 情報支援: 安心と希望のもてる情報提供(安心、希望)
- ・ つなぎ支援: コミュニケーションと情報バリアのため必要なサービスにつなげられない、遅れる、切れる。

支援の要点(1)

- ・ 障がいの発見と支援
- ・ 園・学校・外国人支援機関等の役割：
支援機関(保育・教育・相談等) + 障がいの発見機関
- ・ 対象障がい：
ASD、ADHD、軽度知的発達症(知的障がい)、
コミュニケーション症(言語症、吃音等)等
- ・ 発見機関としての専門性：
職員研修 → 発見 → 保護者・本人との共有(納得・安心・
希望－環境、人、母語資料、通訳等) → 専門機関への紹介とつなぎ
→ 連携による本人・家族支援

支援の要点(2)

- ・ 家族及び子どもの将来をふまえた支援
- ・ 家族の生活状況や関係をふまえた支援
- ・ 家族の宗教や価値観をふまえた支援
- ・ 出身国の子育て文化、障がい観などをふまえた支援
- ・ 入国年齢と滞日年数をふまえた支援(各親子)

支援の要点(3)

- コミュニケーションバリアと情報バリアの軽減・解消
 - 面接時間を十分に取る。
 - 通訳者を確保し、可能なら母語の資料を提供する。
 - コミュニケーションの工夫：専門的内容を平明・肯定的に伝える。通訳しやすい話し方、理解を確認
- 納得・安心・希望そして信頼関係

支援の要点(4)

- ・ 発達及び学習の到達段階と、それを踏まえた支援
- ・ 行動・認知特性、性格と、それをふまえた支援
- ・ 適切な情報の提供(出身国の言語で、医療、福祉、教育、就労等の情報を成人期に至るまで)
- ・ 関係者・機関の相互連携による息の長い支援

提供すべき情報(1)

- **日本の学校制度: 非正規滞在児も利用可能**
 - 就学相談・決定、通級指導、特別支援学級、特別支援学校
高等学校などの進路情報
- **障がい児福祉: 住民票のある外国籍の子どもも対象**
 - 精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳
 - 特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、所得税控除、NHK受信料減免、
医療費助成(自立支援医療など)
 - 障がい児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、移動支援等
- **医療機関**
 - 発達障がい医療機関、一般医療機関(親切、外国語対応)

提供すべき情報(2)

- 成人福祉：住民票のある外国籍の大人も対象
 - 障がい基礎年金、重度障がい者手当、所得税控除、NHK受信料減免、医療費助成(自立支援医療等)・・
 - 障がい者雇用、就労定着支援、就労支援(就労移行支援、就労継続支援A型・B型)、生活介護事業
 - 自立訓練(生活訓練)、グループホーム(サテライト型含む)自立生活援助・・
- 障がいがあっても、地域で安心して暮らすことができる福祉サービスが整備されてきている(共生社会)。
本人主体の、本人に合わせた、焦らない支援

外国につながるのある子どもも利用できる インクルーシブな発達支援システムの形成

- ・ 発達支援システム(地域療育システム): 地域で発達に支援が必要な子どもの発達と家族の子育てを支援する仕組み
- ・ 直接支援機能: 発見、診断・ハビリテーション、専門療育、保育、教育、相談、余暇、他(手当等)
- ・ 間接支援機能: システム運営、研修・人材育成、調査・研究等
- ・ 現状: 外国につながるのある子どもと家族は、この仕組みを十分に利用できていない。
- ・ 課題: 外国につながるのある発達に支援が必要な子どもも健やかに発達し、家族も安心して子育てができる多様性に配慮したインクルーシブな支援システムを形成

2. 参考情報

- 荒牧重人他編(2022): 外国人の子ども白書第2版. 明石書店.
- フランソワ・グロージャン(2018): バイリンガルの世界へようこそ(西山教行監訳). 勁草書房.
- デビッド C.他(2010): サードカルチャーキッズー文化の間で生きる子どもたち(嘉納もも他訳). スリーエーネットワーク.
- Group With-海外で暮らす家族とともに-. <http://www.groupwith.info>
- Hastedt I. et al(2023): Bilingual and Monolingual Autistic Toddlers: Language and Social Communication Skills. Journal of autism and Developmental Disorders, 53, 2185-2202.
- 庵功雄(2016): やさしい日本語ー多文化共生社会へー. 岩波書店.
- 発達障害・情報支援センター(2019): 発達障害に関わる保護者向けパンフレット.
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- Kay-Raining Bird E. et al(2016): Bilingual in children with developmental disorders: A narrative review. J. Communication Disorders, 63, 1-14.
- 久津本文(2006): バイリンガルの言語発達について. 心理学評論, 49, 158-174.
- 中島和子(2016): 完全改訂版 バイリンガル教育の方法 12歳までに親と教師ができること. アルク選書.

ご清聴、ありがとうございました。
～私の後に道はできる～

